

逗子市放課後児童クラブ指定管理者候補選定 審査基準兼評価表

団体No. :
児童クラブ名 :
委員名 :

No.	項目	該当の提出書類	配点	評価
1	運営方針（児童の指導に対する基本的姿勢）	・事業計画（1）	5	
2	年間行事・毎日のプログラムの内容	・事業計画（2）（3）	5	
3	安全管理・防災・防犯体制（事故・緊急時の対応含む）	・事業計画（4）（5） ・各種マニュアル	10	
4	衛生管理・健康管理（おやつを選定基準、提供体制含む）	・事業計画（6） ・各種マニュアル等	5	
5	障がい児の対応	・事業計画（7）	5	
6	保護者との連携・意見聴取（苦情対応含む）	・事業計画（9）（10） ・入所にあたっての保護者への説明について	5	
7	学校・地域・関係機関との連携（市への報告体制含む）	・事業計画（11）（12）（13）	5	
8	職員の質（雇用形態・給与の適正・研修）	・事業計画（14） ・給与規定	5	
9	個人情報保護についての方針と取組み	・事業計画（15）	5	
10	施設の維持管理	・事業計画（16）	5	
11	現在運営しているクラブの実績	・団体実績調書	5	
12	想定する施設長の適正と安定的な人員配置（急な欠員時の対応含む）	・想定される職員一覧及び体制図（資格等の記載含む） ・人員配置の方針について	5	
13	財政状況	・貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの ・財務状況に関する書類	5	
14	予算・コストの妥当性	・歳入歳出予算書（令和9年度分）	5	
15	独自提案	・事業計画（17） ・独自提案	5	
総得点			80	

【算定方法】

- ・それぞれの項目ごとに全委員の平均評価点を算出し、その合計点を総得点とする。
- ・配点について、No3については10段階評価、その他は5段階評価とする。

【失格の条件】

- ・それぞれの項目について全委員の平均評価点が2（10段階評価の場合は3）を下回る項目が1つ以上ある場合は失格とする。
- ・委員の総得点の平均が47点を下回る場合は失格とする。

【評価基準】

